

	水質検査項目	基準値	省略	検査回数	採水地点	方法
毎日検査	色	異常なし	無	A	11箇所	自己
	濁り	異常なし	無	A	11箇所	自己
	消毒の残留効果	0.1mg/ℓ以上	無	A	11箇所	自己
1	一般細菌	100個/ml以下	無	B	1・2・3・4	委託
2	大腸菌	不検出	無	B	1・2・3・4	委託
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して 0.003mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して 0.0005mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して 0.01mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して 0.01mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して 0.01mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して 0.02mg/ℓ以下	有	C	1・2・3・4	委託
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して 0.01mg/ℓ以下	無	C	1・2・3・4	委託
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	有	C	1・2・3・4	委託
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して 0.8mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して 1.0mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
14	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン 及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
17	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
19	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
20	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
21	塩素酸	0.6mg/ℓ以下	無	C	1・2・3・4	委託
22	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	無	C	1・2・3・4	委託
23	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	無	C	1・2・3・4	委託
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	無	C	1・2・3・4	委託
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	無	C	1・2・3・4	委託
26	臭素酸	0.01mg/ℓ以下	無	C	1・2・3・4	委託
27	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	無	C	1・2・3・4	委託

	水質検査項目	基準値	省略	検査回数	採水地点	方法
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	無	C	1・2・3・4	委託
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	無	C	1・2・3・4	委託
30	ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	無	C	1・2・3・4	委託
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	無	C	1・2・3・4	委託
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して 1.0mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して 0.2mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して 0.3mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
35	銅及びその化合物	銅の量に関して 1.0mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して 200mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して 0.05mg/ℓ以下	有	C	1・2・3・4	委託
38	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	有	B	1・2・3・4	委託
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	有	C	1・2・3・4	委託
40	蒸発残留物	500mg/ℓ以下	有	C	1・2・3・4	委託
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
42	ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	有	B	1・2・3・4	委託
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	有	B	1・2・3・4	委託
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
45	フェノール類	フェノールの量に換算して 0.005mg/ℓ以下	有	D	1・2・3・4	委託
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	有	B	1・2・3・4	委託
47	PH値	5.8以上・8.6以下	有	B	1・2・3・4	委託
48	味	異常でないこと	有	B	1・2・3・4	委託
49	臭気	異常でないこと	有	B	1・2・3・4	委託
50	色度	5度以下	有	B	1・2・3・4	委託
51	濁度	2度以下	有	B	1・2・3・4	委託

検査回数

A : 毎日1回以上

B : 1箇月に1回

C : 3箇月に1回

D : 1年に1回

方法

自己: 水道事業体で自己検査する。

委託: 厚生労働省登録検査機関に委託